



『平成28年度神奈川県 治山・林道関係施策と予算』

はじめに

県では、森林を守るための治山事業や効率的に木材を搬出するための林道事業など、森林づくりの基盤となる事業を実施しています。

治山事業

治山事業は、森林をつくり維持することで、山地災害を防止し、安心・安全な県民生活を確保するとともに、森林の持つ水源かん養などの働きを発揮させることを目的としています。

平成28年度は、公共事業が7億7千7百余万円、県単事業が1億1千1百余万円を計上しています。崩壊地の復旧を図る復旧治山事業、荒廃危険山地の崩壊等の予防を行う予防治山事業など、27箇所に対策を実施します。

主な箇所として、厚木市上荻野（前高取沢）等で山腹崩壊対策を、伊勢原市大山（大滝沢）等で溪間工事を実施します。



山腹崩壊の予防（横須賀市田浦大作）

また、山北町世附（芦沢ほか）では、平成22年の台風9号による荒廃地の復旧対策を引き続き実施してまいります。

近年頻発する集中豪雨により、大規模な山地災害が多発していることから、事前防災・減災対策を強化するため、平成28年度から緊急予防治山事業が新たに設置されました。本県でも、鎌倉市雪ノ下と山北町山市場において当該事業を実施する計画で、今後も、こうした公共事業を積極的に活用し、災害への備えに取り組んでいきます。



台風による荒廃地の復旧（世附地区）

林道事業

林道は、林業経営の効率化及び森林の適正な管理を図るための施設として設置しています。

平成28年度は、公共事業が6億1千9百余万円、県単事業が3億1千9百余万円を計上しています。新規林道を開設する林道開設事業は南足柄市矢倉沢の桧山線、箱根町宮城野の宮城野線で実施します。

既設林道の改良を図る林道改良事業は42箇所を実施します。主な箇所として、相模原市緑区の神の川線や清川村煤ヶ谷の唐沢線等で法面保全、松田町寄の虫沢線等で舗装を実施します。



新規林道の開設（宮城野線 箱根町）

このほかにも、車両通行の安全確保を図る林道交通安全対策事業や、維持管理事業などを実施します。



集中豪雨による災害は林道でも発生しており、法面崩落で通行止めとなるなど林業活動に影響を及ぼす場合もあります。平成27年度は県営林道2路線が被災し、復旧工事を実施しました。

今後、法面の対策工事等を進め、災害に強い林道に改良することで、森林づくりの活動を支えていきます。



おわりに

治山事業や林道事業は、まさに自然の中であって、森林づくりの基盤となるものです。

厳しい財政状況にあっても、緊急性や高い効果がある箇所を優先して実施するなど、計画的に事業を進めてまいります。

今後とも、本県の治山・林道事業の着実な推進に御支援・御協力賜りますようお願い申し上げます。

（神奈川県環境農政局緑政部
森林再生課基盤整備グループ）